

## 教員勤務実態調査の集計（速報値）に対する全日教連の見解

### 全日本教職員連盟

4月27日に文部科学省より教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）が公表された。集計では、前回調査（平成18年度）と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加していることや、中学校では57.7%、小学校では37.5%の教員が過労死ラインを超えていること等が示され、あらためて学校現場の多忙な状況が浮き彫りになった。

今回の集計では、学内勤務時間が全ての職種において13～49分増加しているが、この10年で学校現場が新たに対応しなければならなくなった業務は、決して13～49分内で収まるものではない。しかしながら各教員個人のワークライフバランスの中で勤務に費やす時間はもはや限界に達しており、「13～49分しか」勤務時間を延ばすことができなかつた、と考えるのが妥当であり、求められている業務を十分に遂行するとなると、より多くの時間を要することとなる。今回の集計では業務内容別の学内勤務時間が示されているが、時間外に行われている地域との会議や持ち帰りの業務等も含め、そこからはこぼれ落ちている時間も隠れており、表面に現れた業務内容別の時間のみに注目し業務改善を試みても、効果は少ないと考える。

教員の業務の中で最も優先されるものは、当然であるが授業である。しかしながら、目の前の子供たちに直接関係する教材研究や授業準備、学習物の評価等はどうしても後回しにされ、児童生徒指導やそれに付随する各種会議、保護者対応や対外的な提出文書、保護者等への通知作成、校務分掌で割り振られた業務等に追われている。教育専門職である我々には、質の高い教育を行い、児童生徒に学力を保障することが求められており、当然我々も、しっかりと教材研究、授業準備を行い、児童生徒が目を輝かせるような授業を行いたいという強い願いをもっている。そのために学校現場では管理職を中心に業務改善に取り組み、教材研究や授業研究等のための時間を生み出す努力を続けているが、最早抜本的な多忙解消には至らず、現実的には教材研究等に十分な時間を割けていないという現状がある。

全日教連は、これらの問題を、あくまでも教育問題として捉えるべきであると考え。つまり、教員の多忙による教育の質の低下を防ぐためにはどうすれば良いか、という子供たちへの教育を第一とする視点である。それぞれの教員個人は、それぞれの適切なワークライフバランスの範囲内で、教育専門職として、教育の質を高めるための精一杯の努力をしており、こうしたより良い授業のための時間外勤務における教材研究等の努力が、世界から賞賛される日本型教育の基盤となっている。従って、単純に労働条件の改善という視点から、学校現場に安易に勤務時間管理を持ち込むことは、教材研究や授業準備の時間のますますの圧縮につながり、結果として教育の質の低下を招くことになると考える。

そこで全日教連は、まず教職員定数の大幅な増員を求める。教員の勤務実態を改善し、尚且つ、これまで培ってきた日本型教育の良さを継続し、教育の質をより高めていくためには、副校長・教頭の複数配置基準の引き下げや専科教員の充実等が急務である。また、スクールカウンセラー等の専門人材の配置促進により「チーム学校」をより強力に推進していかなければならないと考える。

次に、教職調整額の見直しを求める。グローバル化や高度情報化等による社会情勢の変化や、ますます複雑化・多様化・困難化する教育課題の増加の中で、教員の担うべき職務や果たすべき役割は増加の一途をたどっている。一方で、現行の教職調整額（4%）は、昭和41年に行われた教員勤務実態調査をもとに、当時の時間外勤務である8時間を換算したものであり、現在の実情とはあまりにも大きくかけ離れている。これに関しては10年前の調査においても同様であったが、放置されたままで何も手が付けられていないのが現状である。我々教員は、我が国の未来を担う子供たちのために多忙な状況の中でも職務に取り組んでいる。職責に見合った教職調整額の見直しは当然の要求と言える。

この3月に新学習指導要領が示され、情報化やグローバル化といった社会情勢の変化の中で、子供たちの将来を見通した様々な教育施策が盛り込まれている。教育専門職である我々はこれらの要請に応え、新学習指導要領の理念を実現すべく全力を尽くさねばならない。しかし、本調査の示す通り、小学校の外国語教育に見られる授業コマ数の増加は、更なる時間外勤務の増加につながるばかりか、外国語はもとより、他教科、ひいては教育活動全般に亘る質の低下を連鎖的に起こしかねない。このことは、これまで文部科学省へのヒアリングやパブリックコメントで繰り返し要望してきたものである。移行期間については、「総合的な学習の時間」の一部を英語に振り返ることを可能とすることが、文部科学省から示されたが、完全実施後についても同様に、「総合的な学習の時間」等を含め、標準授業時数の見直しについて、文部科学省の英断を期待する。